

令和7年6月 登米市部長等連絡調整会議

【日 時】 令和7年6月6日（金）

午前10時から

【場 所】 消防防災センター大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和7年第2回登米市議会定例会6月定期議会について 資料1・・・P 1
- (2) 令和7年度登米市水防訓練について 資料2・・・P 4
- (3) 登米市就職ガイダンスについて 資料3・・・P 5
- (4) 登米市市制施行20周年記念事業
第36回長沼レガッタの開催について 資料4・・・P 6

3 その他

- (1) 令和6年度における交通事故・違反の状況について 資料5・・・P 10

4 閉 会

令和7年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

No.	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 康 信	
2	副市長	丸 山 仁	
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	松 本 宏	
5	総務部長	阿 部 桂 一	
6	総務部政策推進局長	小野寺 憲 司	
7	総務部危機管理監	後 藤 光 彦	
8	まちづくり推進部長	佐 藤 靖	
9	市民生活部長	幡 江 健 樹	
10	市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監	岩 淵 治	
11	環境事業所長	遠 藤 貞	
12	産業経済部長	千 葉 昌 彦	
13	建設部長	伊 藤 勝	
14	会計管理者兼契約検査管理監兼会計課長	金 澤 正 浩	
15	医療局次長兼経営管理部長	高 橋 一 真	
16	上下水道部長	小 林 和 仁	
17	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
18	議会事務局長	櫻 節 郎	
19	教育委員会教育部長	新 田 公 和	
20	農業委員会事務局長	小野寺 仁	
21	監査委員事務局理事兼事務局長	武 田 康 博	
22	迫総合支所長	山 形 敦	
23	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
24	東和総合支所長	白 岩 登世司	
25	中田総合支所長	菅 原 正 博	
26	豊里総合支所長	佐 藤 正 人	
27	米山総合支所長	小 泉 一 誠	
28	石越総合支所長	加 藤 善 己	
29	南方総合支所長	佐 藤 達 也	
30	津山総合支所長	佐々木 陽 栄	

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会について

1 会期日程

○令和 7 年 6 月 9 日（月）～ 7 月 3 日（木）（25 日間）

月日	曜日	区分	内 容
6. 9	月	本会議 委員会	開会 諸般の報告、行政報告、所信表明、議案審議 各常任委員会
10	火	休会	
11	水	休会	
12	木	休会	
13	金	休会	
14	土	休会	
15	日	休会	
16	月	休会	
17	火	休会	
18	水	休会	
19	木	休会	
20	金	本会議	代表質問
21	土	休会	
22	日	休会	
23	月	本会議	一般質問
24	火	本会議	一般質問
25	水	本会議	一般質問
26	木	本会議	議案審議
27	金	本会議	議案審議
28	土	休会	
29	日	休会	
30	月	委員会	常任委員会
7. 1	火	休会	
2	水	休会	
3	木	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、6 月 4 日現在のものです。

2 議案目次

議案番号	議 案 名
報告第 12 号	継続費繰越計算書について
報告第 13 号	繰越明許費繰越計算書について
報告第 14 号	事故繰越し繰越計算書について
報告第 15 号	令和 6 年度登米市水道事業会計予算の繰越計算書について
報告第 16 号	令和 6 年度登米市下水道事業会計予算の繰越計算書について
報告第 17 号	令和 6 年度登米市病院事業会計予算の繰越計算書について
報告第 18 号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について
議案第 43 号	令和 7 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 44 号	令和 7 年度登米市病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 45 号	登米市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び登米市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 46 号	登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 47 号	登米市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
議案第 48 号	登米市食育推進会議条例の一部を改正する条例について
議案第 49 号	財産の取得について
議案第 50 号	財産の取得について
議案第 51 号	財産の取得について
議案第 52 号	財産の取得について
議案第 53 号	財産の取得について
議案第 54 号	登米市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第 55 号	登米市辺地総合整備計画の変更について

3 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,208万4千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ498億3,825万4千円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、(仮称)地域交流センター整備事業2億3,954万5千円を減額する一方、新型コロナウイルス感染症予防接種事業9,021万円、道路整備事業1億782万9千円、育英資金貸付基金繰出金8,640万7千円などを増額して計上しております。

歳入では、財政調整基金繰入金9,772万8千円、ふるさと応援基金繰入金832万2千円を減額する一方、社会資本整備総合交付金など国庫支出金9,815万7千円、奨学事業指定寄附金8,640万6千円、市債8,290万円などを増額して計上しております。

また、債務負担行為補正として、新たな本庁舎機能のあり方や整備を視野に入れつつ、劣化診断を行うとともに、施設の長寿命化等の可能性を調査する中田・南方庁舎等長寿命化可能性調査事業として追加1件、(仮称)地域交流センター整備事業として廃止3件、地方債補正として変更4件を計上しております。

〔企業会計〕

企業会計については、病院事業会計で、市立3病院のあり方検討に要する経費として、病院事業費用394万円を増額して計上しております。

令和 7 年度 登米市水防訓練について

1 目 的

出水期に備え、水防訓練を通じて団員の士気高揚と水防技術の基本的な習得及び水防体制の強化を図る。

2 日 時

令和 7 年 6 月 8 日（日） 午前 9 時から午前 11 時 40 分まで

3 場 所

宮城県迫川防災ステーション（米山町西野字西野前地内）

4 共 催

登米市、登米市消防本部、登米市消防団

5 後 援

宮城県消防協会登米地区支部

6 訓練参加者

消防団員 90 名（9 支団×各支団 10 名）

※ 3 支団を 1 中隊とし 3 中隊に編成

- ・ 第 1 中隊…迫支団、中田支団、石越支団
- ・ 第 2 中隊…豊里支団、米山支団、南方支団
- ・ 第 3 中隊…登米支団、東和支団、津山支団

7 訓練内容

- (1) 準備工法<土のう作成>
- (2) 月の輪工法
- (3) シート張り工法工法
- (4) 積み土のう工法

8 その他

災害の発生又は災害の発生するおそれがある場合、その他気象状況等によりやむを得ない場合は、協議により訓練の中止を決定する。

9 担当部署

総務部防災危機対策室
電 話：0220-23-7393
F A X：0220-22-3328

登米市就職ガイダンスについて

1 目 的

市内企業への理解を深めてもらい、市内企業への優秀な人材の確保及び市内外の高校生や学生への就職支援を含めた定住促進のほか、企業が必要とする即戦力となる一般求職者やU I J ターン者など、広く人材を募集し、就労人口の確保と市内企業の活性化に資することを目的とする。

2 日 時

令和7年7月1日（火） 第一部 午前10時から正午まで

第二部 午後2時から4時まで

※市内高校は第一部、市外高校は第二部に参加

※大学生や一般求職者、学生の保護者等は第一部、第二部どちらにも参加可能

3 場 所

エスビー食品とよま蔵ジウム

4 共 催

登米市、登米市産業振興会、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所、迫公共職業安定所

5 後 援

一関市

6 事業内容

- ・会場内にブースを配置し、企業の業務内容等の説明を実施
- ・ハローワークによる職業相談を実施

7 対象者

高校生、大学生、大学院生、短大生、高専生、専修学生、一般求職者、U I J ターン就職希望者、学生の保護者

8 参加対象企業

登米市産業振興会会員企業、市内企業及び事業所 48 社

9 担当部署

産業経済部地域ビジネス支援課

電 話：0220-34-2706

F A X：0220-34-2802

登米市市制施行 20 周年記念事業 第 36 回長沼レガッタの開催について

1 趣 旨

平成 2 年の長沼ボート場での全国高校総体（インターハイ）ボート競技開催を記念し、ボート競技の底辺拡大を図るとともに、市民のだれもが気軽に参加して、交流を深めながら、水上スポーツに親しむことのできる市民レガッタを実施します。

本年度は市制施行 20 周年記念事業として、長沼レガッタと併せてスポーツ体験会を開催します。

2 主 催 登米市、登米市教育委員会、とめ漕艇協会

3 主 管 長沼レガッタ実行委員会

4 後 援 宮城県ボート協会、(特非) 登米市体育協会

5 協 力 登米市スポーツ推進委員会、登米市 B & G スポーツ協会
佐沼高校ボート部、佐沼中学校ボート部
佐沼高校ボート部親の会、佐沼中学校ボート部親の会

6 期 日 令和 7 年 6 月 29 日（日）
開会式 午前 8 時（競技開始 午前 9 時）
※競技開始と同時にスポーツ体験会も開始
※雨天決行（強風、雷の時は中止）

7 会 場 アイエス総合ボートランド（宮城県長沼ボート場）

8 種 目

- ①ナックルフォア (KF) - 男子成年の部（漕手合計年齢 160 歳未満）
- ②ナックルフォア (KF) - 男子壮年の部（漕手合計年齢 160 歳以上）
- ③ナックルフォア (KF) - 女子の部
- ④ナックルフォア (KF) - 混合の部（漕手に女性 2 名以上）
- ⑤カヌー 小学生 - 男子の部 ⑥カヌー 小学生 - 女子の部
- ⑦カヌー 中学生 - 男子の部 ⑧カヌー 中学生 - 女子の部
- ⑨カヌー 一般 - 男子の部 ⑩カヌー 一般 - 女子の部

9 競漕距離

種目番号①～④ ナックルフォア (KF) 500m

種目番号⑤～⑩ カヌー 200m

10 担当部署

教育委員会教育部生涯学習課

電 話：0220-34-2698

F A X：0220-34-2504

第 36 回 登米市民水上スポーツ祭

長沼レガッタ

兼全国市町村交流レガッタ登米市代表クルー選考会

期 日

令和7年 **6月29日(日)**

【開会式】午前8時～ 【競 漕】午前9時～ (予定)

会 場

アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)
特設 500mコース

競漕種目

- ①ナックルフォア (KF)
男子成年の部, 男子壮年の部
女子の部, 混合の部 500m
- ②カヌー
小学男子の部, 小学女子の部
中学男子の部, 中学女子の部
一般男子の部, 一般女子の部 200m

参加資格

- ①ナックルフォア (KF)
登米市に居住または勤務や通学する
中学生以上
 - ②カヌー
登米市内の小学4年生以上～一般
- (参加者全員に参加賞贈呈)

参加料

- ①ナックルフォア (KF)
中学生以上1クルー(選手5名)5,000円
(補欠2名まで登録可,
1名につき+1,000円)
- ②カヌー
小学生・中学生 500円, 一般 1,000円

※代表者会議受付時
[5月24日(土)8時20分～50分]
に徴収します
(全種目とも保険料を含む)

問合せ

長沼レガッタ実行委員会事務局
(とめ漕艇協会事務局内)
メールアドレス: tomesoutei@gmail.com

練習日 5月27日(火)～6月28日(土) ※練習不可日を除く

<平日の火曜日と木曜日のみ> 14時～15時 ※各9クルーまで
<土日祝日> 10時30分～11時30分, 13時30分～14時30分, 15時～16時

講習会

5月24日(土)午前10時30分～ 艦装編

5月25日(日), 6月1日(日)午後1時30分～ 入門編

[場所] 登米市迫B&G海洋センター [内容] 艦装編…ナックルフォア艇のリギング等
入門編…安全管理, 艇の扱い方, 漕ぎ方等

主催/登米市・登米市教育委員会・とめ漕艇協会 主管/長沼レガッタ実行委員会 後援/宮城県ボート協会・登米市体育協会
協力/登米市スポーツ推進委員会・登米市B&Gスポーツ協会・佐沼高校ボート部・同親の会・佐沼中学校ボート部・同親の会

登米市市制施行 20 周年記念事業

スポーツ体験会

第 36 回長沼レガッタ会場にて同時開催

期 日

令和7年 **6月29日(日)**

午前9時 ～ 長沼レガッタ最終競漕(予定)

会 場

アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)
多目的広場

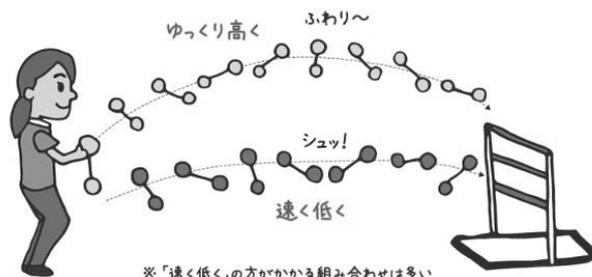
実施種目

○バブルボール

相撲



○ラダーゲッター



○モルック



問合せ

長沼レガッタ実行委員会事務局
(とめ漕艇協会事務局内)
メールアドレス: tomesoutei@gmail.com

主催/登米市・登米市教育委員会・とめ漕艇協会

主管/長沼レガッタ実行委員会

協力/登米市スポーツ推進委員会

<メール施行>

登 人 第 5 7 号
令和 7 年 6 月 6 日

各部長 会計管理者 各総合支所長 議会事務局長 教育委員会教育部長 監査委員事務局長 農業委員会事務局長 消防本部消防長 医療局次長 上下水道部長 (主管課長等扱い)	}	様
---	---	---

総 務 部 長
(公印省略)

令和 6 年度における交通事故・違反の状況について (通知)

このことについて、令和 6 年度中に職員が当事者となった交通事故及び道路交通法違反を別紙のとおり取りまとめましたので通知します。

昨年度の交通事故・違反発生件数は合計で 89 件であり、99 件であった令和 5 年度を下回ったものの、依然として職員による交通事故、道路交通法違反が多数報告されております。

各部局長等におかれては、交通ルールの厳守と安全運転の励行について、職員一人一人に対し改めて自覚を促し、下記留意事項に基づき指導・監督の徹底をお願いします。

記

- (1) 自動車等を運転する際は、交通ルールを厳守し安全運転に徹するとともに、飲酒運転、スピード違反、無免許運転などの違反行為は絶対に行わないこと。
- (2) 交通事故・違反が発生した際には、公私及び交通事故等の大小を問わず、速やかに上司に報告すること。
- (3) 交通事故やスピード違反、一時不停止等が後を絶たないことから、職員自ら安全運転の範を示すべく慎重な運転に努めること。
- (4) 日頃の注意喚起に加え、市内の外勤や出張などで自動車等を使用する場合は、安全運転に関する注意喚起を重ねて行うこと。

(追記)

貴職においては、所属課長等に本メールを転送するなどして、会計年度任用職員を含め、貴下全職員に周知徹底されるよう配慮願います。

担当：総務部人事課 佐藤克博 TEL：0220-22-2145 I P：100-1210
--

令和6年度交通事故・違反の状況について

令和7年6月
総務部人事課

1 交通事故・違反の状況について

令和6年度の事故・違反発生件数は89件（H28:98件、H29:86件、H30:75件、R1:90件、R2:90件、R3:82件、R4:69件、R5:99件）であり、前年度から10件、10.1%減少しました。

「発生件数：一月当たり7.42件、一日当たり0.25件」

発生件数は、過去最高であった令和5年度の99件から10件減少しておりますが、令和6年度の傾向としては、前年度よりもスピード違反や指定場所一時不停止等が減少した一方で、物損事故が7件増加しており、これまで以上に日頃からの注意喚起が必要です。

事故・違反の内訳としては、事故が55件（61.8%）、違反が34件（38.2%）となっており、死亡事故を含む人身事故が3件発生しております。

そのうち8月には、年間発生件数の13.5%を占める12件の事故・違反が発生しております。

曜日別では、木曜日が23件（25.8%）と最も多く、次いで水曜日16件（18%）、月曜日14件（15.7%）という状況でした。

事故・違反の発生時間帯は、「11時台」と「17時台」がそれぞれ9件（10.1%）と最も多く、次いで「8時台」と「16時台」がそれぞれ8件（9%）となっております。

所属別の発生状況としては、医療局が23件（25.8%）、市民生活部が20件（22.5%）、米山総合支所と教育委員会がそれぞれ8件（9%）という結果でした。

事故・違反の種類では、物損事故が52件（58.4%）と最も多く、次いでスピード違反が13件（14.6%）、指定場所一時不停止、通行禁止違反がそれぞれ6件（6.7%）となっております。

なお、通行禁止違反、運転中の携帯電話の使用や信号無視など、普段、自動車等を運転する際に注意すべき違反が依然として発生していることから、改めて自動車等を運転する際の注意事項や心構え、歩行者等に対する配慮について、職員それぞれが再確認する必要があります。

2 事故・違反の報告について

これまで同様に、事故の加害・被害、違反の大小を問わず所属長へ報告してください。

3 その他（情報共有）

【通行禁止違反】

罰 則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

違反点数：2点

反 則 金：7,000円（普通車）

○道路交通法（昭和35年法律第105号）

（通行の禁止等）

第8条 歩行者等又は車両等は、道路標識等によりその通行を禁止されている道路又はその部分を通行してはならない。

通行禁止違反とは、道路標識や道路標示によって通行が禁止されている道路やその部分を通行することをいい、令和5年度は9件、令和6年度は6件の違反が発生しています。

「指定方向外進行禁止」の標識がある場所では、標示板の矢印の示す方向以外への車両の進行を禁止していますので、標識を見落とさないように注意してください。

「指定方向外進行禁止」の標識（例）



左の写真の標識がある場所では、「午前7時から午前9時まで」の間と「午後5時から午後7時まで」の間は、直進と左折以外の車両の進行を禁止（路線バスを除く）しているため、右折することができません。

令和6年度 交通事故・違反内訳

R7.3.31現在

部局等名	違反・加害事故										
	物損事故	人身事故	速度超過	シートベルト	一時停止	携帯電話	信号無視	飲酒運転	その他	計	うち公務中
総務部	5				1				1	7	2
まちづくり推進部	1						1		1	3	
市民生活部	8	2	3		3	2			2	20	5
産業経済部									2	2	
建設部											
迫総合支所											
登米総合支所	1									1	1
東和総合支所	1									1	1
中田総合支所	2						1			3	
豊里総合支所									1	1	
米山総合支所	5		2		1					8	4
石越総合支所	2									2	2
南方総合支所	3		1							4	1
津山総合支所	1					1				2	1
会計課・契約検査室											
議会事務局											
教育委員会	6		1		1					8	2
選挙管理委員会											
監査委員											
農業委員会											
消防	1		1							2	
医療局	15		5	1					2	23	5
上下水道部	1	1								2	
計	52	3	13	1	6	3	2		9	89	24

※「その他の内容」: 通行禁止違反(6)、横断歩行者等妨害等(1)、故障車両表示義務違反(2)

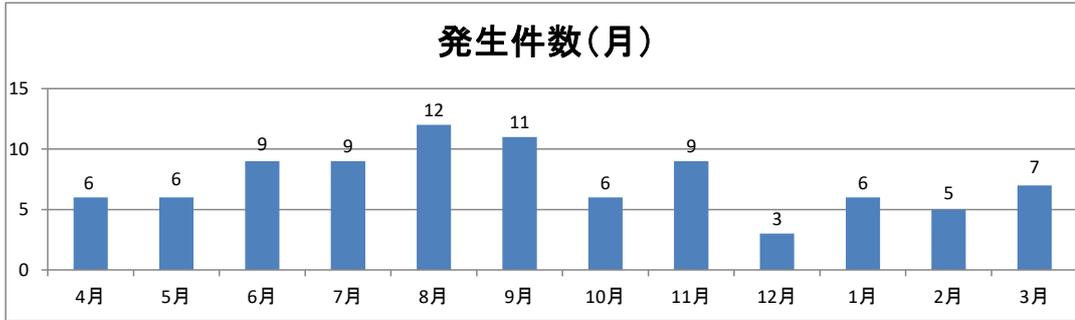
【参考】

違反・加害事故	物損事故	人身事故	速度超過	シートベルト	一時停止	携帯電話	信号無視	飲酒運転	その他	計	うち公務中
R5年度	45	3	20	1	10	3	2		15	99	21
R4年度	34		17		8	1	2		7	69	11
R3年度	32	5	15	3	17	1	3		6	82	14
R2年度	37	1	12	4	17	6	4		9	90	18
R1年度	40	8	10	3	8	4	4		13	90	21
最大(過去5年)	45	8	20	4	17	6	4		15	99	21
平均(過去5年)	37.6	3.4	14.8	2.2	12.0	3.0	3.0		10.0	86.0	17.0
最少(過去5年)	32		10		8	1	2		6	69	11

令和6年4月1日以降の交通事故等の状況(3月末時点)

全件数 89 件

(被害事故を除く)



発生件数(件)
 一月当たり 7.42
 一日当たり 0.25

